

第 V 編 公 園

第 1 章 公園植栽工…………… V - 1 - 1

第 1 章 公園植栽工

| | |
|--------------|-----------|
| 1. 植栽工 | V - 1 - 1 |
|--------------|-----------|

第 1 章 公園植栽工

1. 植 栽 工

(1) 植栽工（植物材料，＜芝，樹木等＞）

植物材料の担保（枯れ補償）は原則として12箇月とする。

(2) 植物材料の現場搬入は産地出荷→現地着→即，植栽の順序が迅速に行われるのが妥当であるが，工程の関係で現場にて仮養生しなければならない場合は，共通仮設費に仮養生を見込んでよい。

(3) 張芝工において現地を考慮し，必要に応じて，芝串を計上すること。

